

岩手県告示第658号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

令和4年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 都市計画の種類 都市施設（道路）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - （1）久慈市宇部町第3地割から夏井町鳥谷第7地割まで（別紙図面のとおり。）
 - （2）久慈市長内町第18地割から新井田第4地割まで（別紙図面のとおり。）
 - （3）久慈市二十八日町一丁目から夏井町鳥谷第7地割まで（別紙図面のとおり。）
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - （1）期間 令和4年12月2日から同月16日まで
 - （2）場所 岩手県県土整備部都市計画課及び久慈市役所

備考 「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。